

## 1時間あたり800件に検査体制を拡充し、 東京都所管（島しょ部含む）保健所よりPCR検査の受託を開始いたしました

東京PCR衛生検査所（東京都港区 代表 植島幹九郎 登録番号2渋谷生医第935号 以下、当検査所）は、総勢200名、24時間対応、さらには、1時間あたりの検査件数を最大800件まで体制拡充し、東京都所管保健所（島しょ部も含む）より、新型コロナウイルスPCR検査の受託を開始いたしました。

当検査所は、新型コロナウイルスへの感染の可能性をより迅速に把握することで企業及び団体の経済活動・社会活動への影響を最小にするべく、PCR検査を「もっと早く・もっと多く」実施することの重要性を早期から認識し、その実現のために創設されました。開業以来、東京都港区という場所の優位性を活かし、唾液による検査並びに鼻咽頭ぬぐい液による検査、24時間対応、1日1万件の検査可能数、最短で検体回収から6時間回答の体制を既の実現し、多くの自治体、医療機関の皆様と提携にいたってまいりました。この度、当検査所を東京都渋谷区に位置する自社ビル内に移し、大幅に施設規模を拡大させ、1時間あたりの検査件数最大800件を実現いたしました。

10都府県にわたる緊急事態宣言の解除先送りが発表され、依然として、高い感染者数の推移が続く中、現在なお多数の検査が必要とされる東京都下の保健所からの検査を受託させて頂き、当検査所の誇る迅速・正確な結果回答にて、尽力させていただきます。医療機関のキャパシティが少ない島しょ部につきましても従来より全国幅広く検査受託をしております検体輸送体制の知見を活かし、迅速な検査及び結果のご回答に努めさせていただきます。



96wel9台のPCR機により800件/hの処理能力を誇ります



安全キャビネット及びクリーンベンチをPCR機の両側に配置

現状の法人および個人の皆様のスクリーニング検査、及び、医療機関の皆様からの受託検査につきましても、従来通りのスピードにて回答させていただきます。引き続き、安心してご利用ください。

### 【東京PCR衛生検査所】

登録衛生検査所 登録番号 2 渋谷生医第935号  
運営統括責任者 植島 幹九郎  
本社所在地 東京都港区南青山2-27-27 丸八青山ビル3F  
運営業者 株式会社ナチュラリ  
高度管理医療機器等販売業許可証 28港み生機器第42号  
医薬品販売業許可証 許可番号第5303161411号  
医薬品販売業許可証 許可番号 2 港み生薬第1号  
URL <https://covid19test.jp/>

・本プレスリリースについて・PCR検査について

東京PCR衛生検査所 広報 西村 pr@covid19test.jp

※検査を必要とする方々のご連絡が集中しておりますので、メディア関係者の方々の一般受付へのご連絡はお控え頂けるよう、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。